

令和6年度第3回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和6年6月19日（水） 13時30分開会
14時09分閉会

場 所：Web 会議

出席者：54名

総長、山口、横田、山本、高橋、瀬戸口、行松、甲田、川端、加藤、尾崎、佐々木、近野、都木、藤森、網塚（浩）、永井、村越、木原、市川、野口、久保（友）、芳賀、佐藤、辻、近藤、奥、矢野、幅崎、泉、林、忠永、久保（淳）、高木、畠山、網塚（憲）、宮治、滝口、石塚、迫田、久下、堀内、曾根、山崎、渥美、渡部、居城、村上、清水、高田、長縄、棟朝、宮下、濱井

欠席者：3名

AHMADJIAN、谷本、田中

オブザーバー同席：7名

高橋、石川、弼、石森、長谷山、西邑、清水

議事に先立ち、総長から資料に基づき、5月15日の令和6年度第2回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 教育研究組織の長等の任期の見直しについて

山口理事から、資料に基づき、教育研究組織の長等の任期について、現行規程では任期の始期及び終期が年度途中となり得ること、現状すでにその状況があることから、本学における業務運営等を円滑に行うため、任期の終期を年度の末日となるよう見直しを図ること等について説明があり、審議した結果了承され、6月24日の役員会に付議することとなった。

2 債券発行に係る認可申請について

甲田理事から、資料に基づき、大学債の発行には国立大学法人法に基づく文部科学大臣の認可が必要となることから、文部科学省との事前調整等を踏まえ同省へ認可を申請すること等について説明があり、審議した結果了承され、6月24日の役員会に付議することとなった。

3 令和7年度概算要求事項について

甲田理事から、資料に基づき、令和7年度概算要求事項について、教育研究組織改革分は新規・拡充事業14件、継続事業8件の合計22件を要求すること、並びに共通政策課題分のうち教育関係共同実施分は再認定された拠点に係る事業2件、継続事業3件の合計5件、共同利用・共同研究支援分は継続事業8件、数理・データサイエンス・AI教育強化分は継続事業1件、基盤的設備等整

備分は各部局等から要求のあった設備 28 件を、それぞれ要求すること等について説明があり、審議した結果了承され、6 月 24 日の役員会に付議することとなった。

4 諸規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、諸規則の一部改正について説明があり、審議した結果了承され、6 月 24 日の役員会に付議することとなった。

報 告 事 項

1 共同プロジェクト拠点の認定について

山口理事から、資料に基づき、共同プロジェクト拠点の認定について、認定申請があった「リニューアブルエネルギーリサーチ&エデュケーションセンター」及び「ヘルスケア AIX イノベーションセンター」を、意見を付した上で認定したこと等について報告があった。

2 令和 6 年度教育関係共同利用拠点の認定申請について

山口理事から、資料に基づき、教育関係共同利用拠点について、本学において認定されている 5 拠点のうち大学院教育推進機構高等教育研修センター及び北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所）の認定期間が令和 7 年 3 月 31 日で終了することから、再認定申請を行ったこと等について報告があった。

3 Rapidus 株式会社との包括連携協定締結について

山口理事から、資料に基づき、Rapidus 株式会社と本学との間において、パイロットラインの稼働や量産体制後を見据えた長期的な高度人材の育成及び先端半導体研究等の協力を進めることを目的として、包括連携協定を締結したこと等について報告があった。

4 全学運用教員の措置について

本件については、資料の共有をもって報告とした。

(以上)